

平成29年度 第3回
岡山県広域特別支援連携協議会
岡山県発達障害者支援地域協議会

日 時 平成30年2月6日（火）
13：30～15：00
場 所 ピュアリティまきび 飛翔

1 開 会

2 協 議

（1）第3次岡山県特別支援教育推進プラン（案）について

（2）「高等学校における通級による指導」について

（3）「発達障害のある人のトータルライフ支援プロジェクト」について

（4）第5期岡山県障害福祉計画・第1期岡山県障害児福祉計画（素案）について

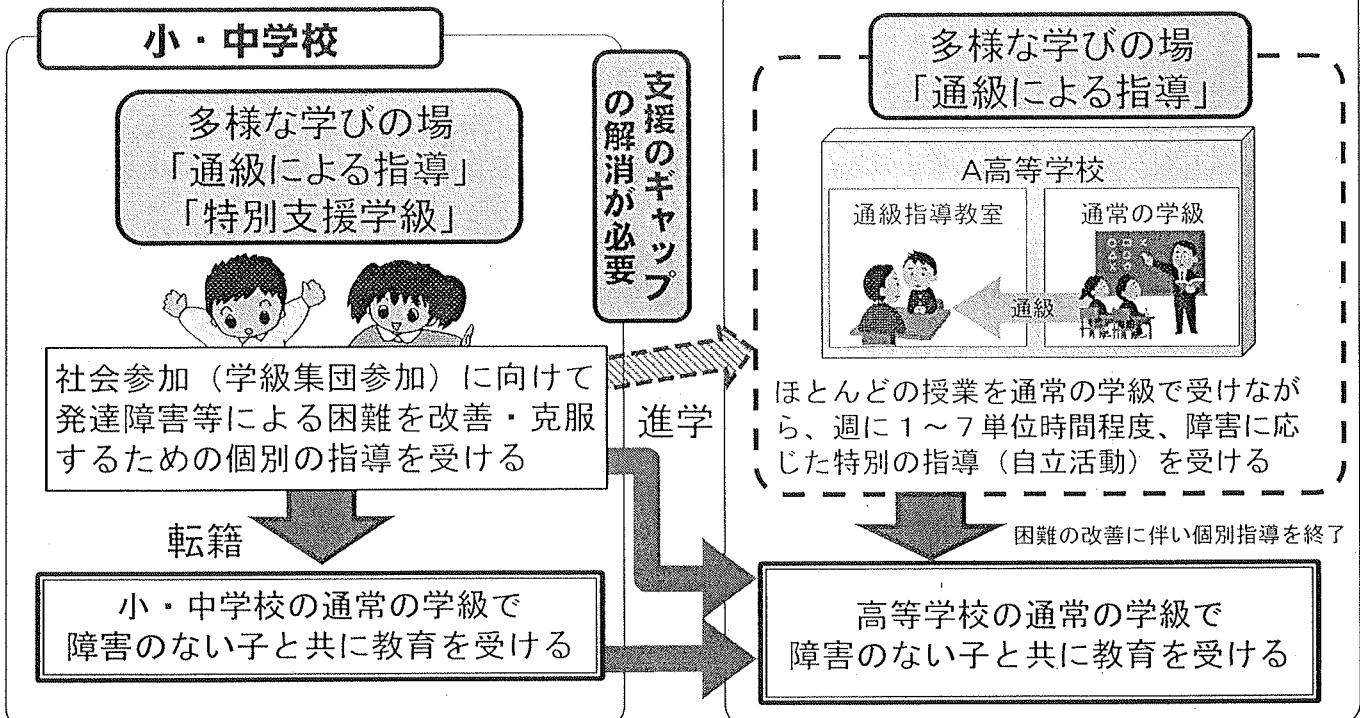
3 そ の 他

4 閉 会

高等学校における通級による指導について

制度化の背景

インクルーシブ教育システムの構築



※特別支援学校の就学基準について

※高等支援学校や特別支援学校高等部知的障害部門に入学する基準は「知的障害があること」が前提となるため、知的な遅れがない発達障害等のある生徒は入学できない。
→高等学校等において必要な支援を受けながら学んでいくことになる。

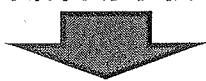
指導の具体例

岡山御津高等学校における研究（H26～H29）に基づく自立活動指導の具体例

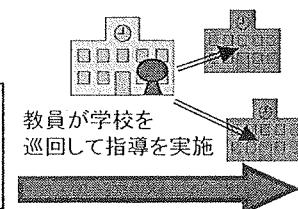
	背景にある困難	特別の教育課程	指導内容	指導の効果
生徒A	コミュニケーションの障害があり、他者の意図を推し量ることができない	2年次自立活動 2単位 70単位時間 「キャリア活動」 卒業単位に代替する	相手の言葉の真意をくみ取るコミュニケーションスキル等の指導	話し言葉と書き言葉を区別できるようになった。謙遜の表現を理解できるようになってきた。
生徒B	学力は高いが、自閉症により対人関係に課題があり、不登校傾向を示す	1年次自立活動 2単位 70単位時間 「ソーシャルスキルアップ」 卒業単位とは別に加える	障害特性に関する自己理解や、ストレスマネジメント、援助を受けるスキル等の指導	集団に自分から入ろうとする姿がみられた。欠席、欠課が減少してきた。
生徒C	LD（学習障害）により読字に課題があり、学力不振を示す	2年次自立活動 2単位 70単位時間 「キャリア活動」 卒業単位に代替する	ノートテイクや、指示語の理解など、授業や実習で必要なスキル等の指導	授業へ意欲的に参加するようになった。自分の意見の発表に慣れてきた。

今後の予定

- 平成29年10月3日付け教特指246号にて、通級による指導実施要綱を策定
- 実施希望調査により、複数の県立高等学校が平成30年度からの実施を希望
- 玉野市が市立定時制高等学校での実施を予定



岡山県内の複数の高等学校でH30～巡回指導を含む自校通級の開始を検討中



可能な範囲で巡回指導の対象校を拡大して取組み
H32年度末に成果を検証

発達障害のある人のトータルライフ支援プロジェクトについて

1 発達障害児（者）支援医師研修事業

発達障害のある子どもの早期発見及び早期支援等のために、地域の身近なかかりつけ医等を対象とした研修を実施し、発達障害に関する対応力の向上を図る。

（地方独立行政法人岡山県精神科医療センターに委託実施）

①事業名 岡山県かかりつけ医等発達障害対応力向上研修会

②対象者 県内で勤務するかかりつけ医等の医療従事者及び保健・福祉等の関係分野の支援者

③事業の進捗状況

第1回 発達障害早期支援研修	
開催日	H29.10.29(日)
参加者	180名（医師：37名 その他：143名）
内 容	1 ライフステージ支援の重要性：成人期に繋がる早期支援の現状 岡山市発達障害者支援センター壱内 Dr 2 自閉スペクトラム症の発達の筋道：成人期をみとおして 国立精神科・神経医療研究センター神尾 Dr 3 自閉スペクトラム症の併存疾患 国立精神科・神経医療研究センター神尾 Dr
第2回 発達障害精神医療研修	
開催日	H29.12.17(日)
参加者	180名（医師43名 その他137名）
内 容	1 自閉スペクトラム症と心理発達評価 北海道大学大学院教育学研究院 安達教授 2 発達障害に関連した睡眠障害について 愛媛大学医学部附属病院 子どもの心センター長 堀内 Dr.
第3回 発達障害支援医学研修	
開催日	H30.2.12(月・祝)
参加者	200名程度
内 容	1 発達障害への包括的支援：早期介入から思春期まで まな星クリニック 中島院長 2 自閉スペクトラム症・ADHDの思春期・青年期の発達支援 岡山県精神科医療センター 耕野 Dr 3 発達障害の子どもの感覚と運動の問題への対処方法 長崎大学医学部保健学部 岩永教授

④今後の展開

どの地域においても、一定水準の発達障害への対応が可能となるよう、引き続き人材の育成を図る。また、発達障害のある人及びその家族等の受診の利便性に資するため、研修終了者（医師）名簿を県ホームページへ記載する。

※新晴れの国おかやま生き活きプランにおける生き活き指標（H32年度末）

研修終了者医師数150人 → H29.12現在 107人

発達障害のある人のトータルライフ支援プロジェクト

乳幼児期支援連携強化事業

【事業の概要】

市町村を単位に、関係機関の連携強化を図りながら、乳幼児期の支援体制における『現状分析』と『課題解決のプロセス（PDCA）』を把握することで、地域の社会資源等の状況に応じた機能的な乳幼児期支援の仕組みづくりを進める。

乳幼児期支援連携強化事業 (H29～H36)

【課題】

- ・乳幼児期におけるスクリーニングの状況
- ・気づきの段階から支援や診断へのつなぎ
- ・段階的な支援の仕組み 等

【課題】

- ・乳幼児期におけるスクリーニングの状況
- ・気づきの段階から支援や診断へのつなぎ
- ・段階的な支援の仕組み 等

【課題】

- ・乳幼児期におけるスクリーニングの状況
- ・気づきの段階から支援や診断へのつなぎ
- ・段階的な支援の仕組み 等

就学前後における関係機関連携強化事業 (H26～H32)

最初の移行期である、保育所・幼稚園から小学校へ入学する際の支援に必要な情報連携の仕組みづくりを検討

モデル事業の実施 (H26～H28)

(美作市・瀬戸内市・眞庭市・鏡野町の5市町)

「市町村の就学前後の移行期における情報連携に関するガイドライン」策定 (H28)

(美作市・瀬戸内市・眞庭市・鏡野町の5市町)

ガイドラインの取組を全市町村へ普及 (H29～H32)

- ・共通支援シートの活用
- ・市町村関係機関を対象とした合同研修会
- ・市町村WGへの参画 等

乳幼児期から就学前までの情報連携

県ガイドラインにより、全ての市町村において、地域の社会資源に応じた機能的な乳幼児・子育て支援・障害福祉等の分野連携が進められている。

全市町村の実態把握調査 (H28)

- ・県保健所との分析結果・課題点の共有 (H29)
- ・市町村へのヒアリング

モデル事業実施市町村での取組準備・課題整理 (H29)

- ・モデル事業実施市町村での取組準備・課題整理
- ・事業フレームの決定

モデル事業の実施 (H29～H32)

- H29～H31：3市町村、H30～H32：2市町村

モデル事業

- ・モデル事業の実施 (H29～H32)
- ・モデル事業実施市町村での取組準備・課題整理
- ・事業フレームの決定

普及ガイドライン (H31～H32)

- ・モデル事業の成果に基づくガイドライン策定 (H31～H32)
- ・ガイドラインの取組を全市町村へ普及

成果指標

県ガイドラインにより、全ての市町村において、地域の社会資源に応じた機能的な乳幼児・子育て支援・障害福祉等の分野連携が進められている。

第5期岡山県障害福祉計画・第1期岡山県障害児福祉計画 (素案)について

障害者総合支援法第89条第1項及び児童福祉法第33条の22第1項の規定に基づき、国の基本指針に即し、広域的な観点から障害福祉サービス等の必要量の見込みやその提供体制の確保等に関する基本的事項を定めた第5期岡山県障害福祉計画・第1期岡山県障害児福祉計画(素案)を取りまとめた。

1 計画の趣旨及び位置付け

平成18年度に第1期岡山県障害福祉計画を策定して以降、3年ごとに見直しを行い、これまで4期にわたり、障害福祉サービス等の基盤整備等を推進してきたが、現計画が今年度で期間満了となるため、平成30年度以降の次期計画を策定する。

なお、その計画策定に当たっては、今般、障害者総合支援法及び児童福祉法の一部を改正する法律の施行に伴い、障害児福祉計画の策定が求められており、第5期岡山県障害福祉計画・第1期岡山県障害児福祉計画として一体的に策定するものである。

2 計画の期間

平成30年度から平成32年度までの3年間

3 計画の基本理念

全ての県民が、障害の有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するため、障害のある全ての人に社会参加の機会が確保されること、障害のある子どもの健やかな育成のための発達が支援されること等を基本理念とし、必要な障害福祉サービス等の充実を図っていく。

4 計画策定のスケジュール

- 2月 6日 ・第3回岡山県広域特別支援連携協議会・岡山県発達障害者支援地域協議会
- 2月19日 ・第3回岡山県自立支援協議会等(最終案協議)
- 3月 ・計画策定

2 障害保健福祉圏域の設定

県保健医療計画の二次医療圏等が5圏域に分かれていること等を考慮し、5圏域として設定する。

3 今回の見直しのポイントと主な成果目標

(1) 地域生活移行の促進

①精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築等【新設】

- 精神科病院からの退院、地域移行を促進し、社会的入院の解消をさらに進めいくため、医療、保健、介護、福祉、教育、就労等の支援が包括的に確保された地域包括ケアシステムの構築に関する目標を設定

【成果目標】

○圏域ごとの保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置

平成32（2020）年度までに、県において、全ての圏域ごとに、保健、医療、福祉関係者による協議の場を設置する。また、全県単位で解決すべき課題にも対応できるよう、全県においても同様な協議の場を設置する。

②発達障害のある人への支援の充実【拡充】

- 発達障害のある人が、周囲の正しい理解と特性に応じた適切な支援により、社会で自立した生活を送ることができるよう、市町村や保健・医療・福祉・教育・労働等の関係機関・団体と連携して、家族も含めた幅広い支援策や、対応力を備えた人材の育成など、乳幼児期から成人期までの一貫した支援体制等に関する記載を拡充

【成果目標】

〔現況値〕

〔目標値〕

○発達障害について身近に相談できるかかりつけ医の数

（県実施の「かかりつけ医等発達障害対応力向上研修」を受講した医師数）

平成29（2017）年10月現在 102人 → 平成32（2020）年度 150人

③その他

【成果目標】

〔現況値〕

〔目標値〕

○福祉施設の入所者数

平成28（2016）年度末 2,290人 → 平成32（2020）年度末 2,207人

○精神科病院の入院期間1年以上の長期入院患者数

・65歳以上 平成26（2014）年調査 1,702人 → 平成32（2020）年度末 1,550人以下

・65歳未満 同年調査 990人 → 平成32（2020）年度末 680人以下

○地域生活支援拠点等の整備

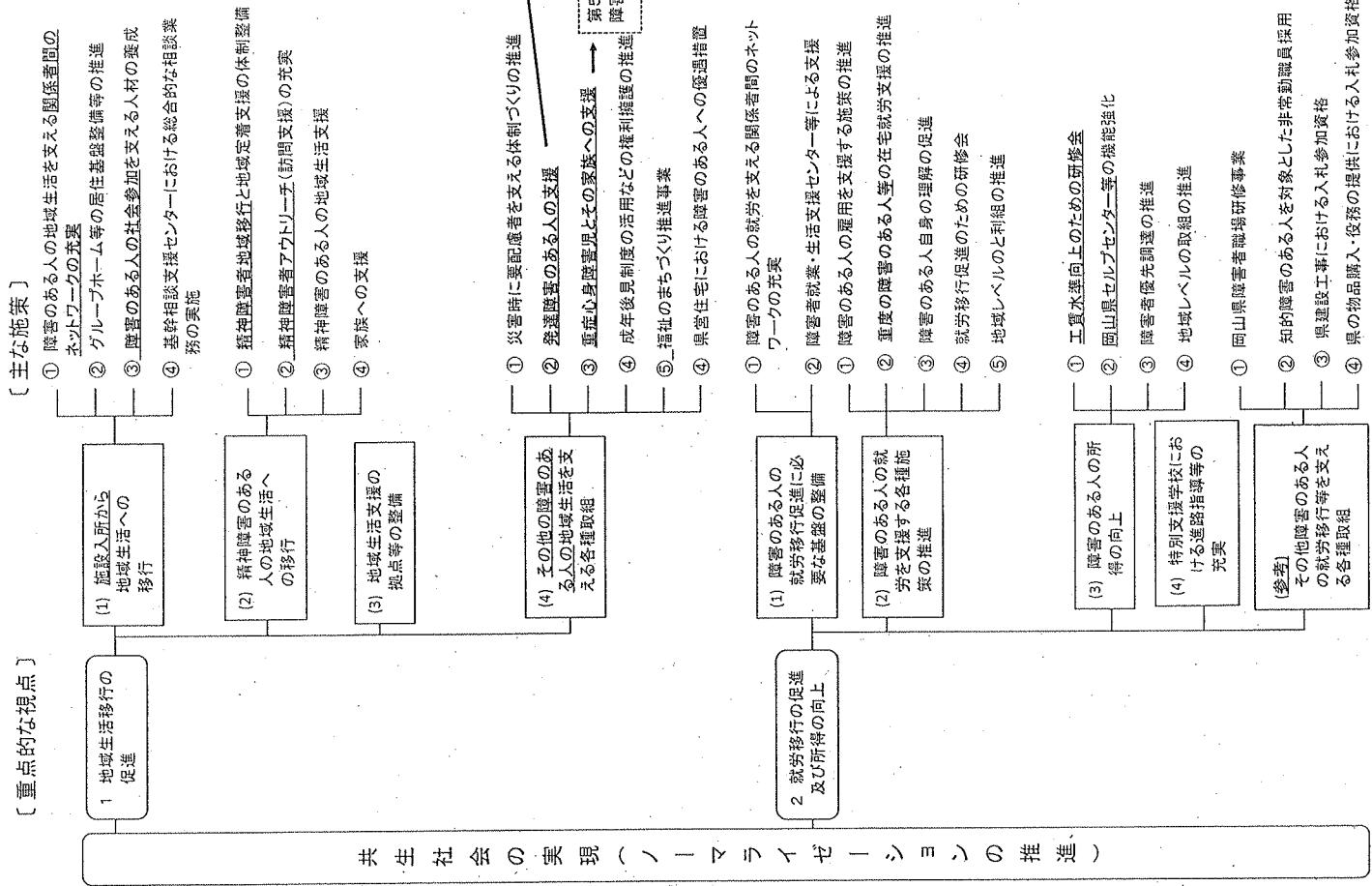
平成29（2017）年10月現在 2市1町 → 平成32（2020）年度末

市町村又は各圏域に少なくとも1か所以上整備

※上記目標値は、市町村と調整中であり、今後、変更となる場合がある。

画計期第4

主な施策



画計期第5

〔重點的在裡點〕

